

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【公表番号】特表2008-540760(P2008-540760A)
 【公表日】平成20年11月20日(2008.11.20)
 【年通号数】公開・登録公報2008-046
 【出願番号】特願2008-510612(P2008-510612)
 【国際特許分類】

C 1 1 D 7/26 (2006.01)

C 1 1 D 3/20 (2006.01)

【F I】

C 1 1 D 7/26

C 1 1 D 3/20

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年3月30日(2012.3.30)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラテックスのための造膜助剤としてのジアンヒドロヘキシトールエーテルの使用であって、前記ジアンヒドロヘキシトールエーテルが、非脂肪一塩基酸のエステル及び非脂肪多塩基酸のエステルから選択される化合物Bと組み合わせられる、使用。

【請求項2】

ジアンヒドロヘキシトールエーテルがジメチルイソソルビドである、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

化合物Bが、乳酸、酢酸、アジピン酸、コハク酸、グルタル酸及び3~24個の炭素原子を含む脂肪酸のメチル、エチル、n-ブチル、イソブチル、n-プロピル、イソプロピル、ヘキシル及びエチルヘキシルエステルから選択される、請求項1又は2に記載の使用。

【請求項4】

ラテックスが、膜形成組成物の調製のためのものである、請求項1から3のいずれか一項に記載の使用。

【請求項5】

膜形成組成物が、ワニス、ラッカー、接着剤、ステイン、インク、コーティングカラー、及び水性塗料から選択される、請求項4に記載の使用。

【請求項6】

膜形成組成物が水性塗料である、請求項5に記載の使用。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

特に、極めて特に所望される手段は：

a) 例えば、清浄化剤、湿潤化剤、分散化剤、潤滑剤、相溶化剤、及び/または造膜助剤と

して真に有効であるもの；

b) 表面への適用を意図する組成物中で (i) 冷たい条件及び熱い条件の両方で及び/または (ii) 中性のpH及び酸性または塩基性pHの両方で好都合に使用することができるもの；

c) 前記組成物の物理的、感覚的、及びより一般的には実用的な特徴、例えば、フィルム形成力、湿潤化力、粘度、揮発性、水との非混和性、化学的安定性、色、透明性、及び/または匂い、並びに前記組成物で表面処理される任意の材料の、例えば金属、木、紙、または織物で構成されている任意の表面の、感覚特性を含む性質をも損なわず、可能ならば向上させるもの；

d) 従来使用されている同じ機能性を有する補助剤、例えば、グリコールエーテル、化石由来の炭化水素または一般的な塩素化溶媒よりも環境上より許容されるもの、特に：

- 危険な物質、特に有毒、発がん性、または変異原性に見なされている物質を含まないもの；

- これを含む組成物が熱い条件で適用される場合を含めて、揮発性有機化合物 (COV) を発生する弱い傾向を示すもの、特に、オゾン層を保護するために25 °Cにおいて13.3Pa未満の蒸気圧を示すもの；

- 爆発を引く起こさないために、高い、好ましくは60 °Cを超える、特に70 °Cを超える引火点を示すもの；

- あらゆる場合に、一般に従来の補助剤よりも不便性または刺激性が大幅に少ない、許容される臭気を示すもの；

- すすぎやすさ、すなわち水溶液に伴う優れた能力を示し、一方で環境に無害なもの (生体蓄積がないこと、特に水中の植物及び動物に対する毒性がないこと、並びに十分な生分解性)。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0071

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0071】

問題の組成物は、特に水性塗料、ワニス、ラッカー、膠、ステイン、インク、コーティングカラー、あるいはより一般的には、ラテックス系の任意の組成物、特に膜形成組成物またはコーティング組成物であってよく、前記組成物中で、ジアンヒドロヘキシトールエーテル、特にDMIは、他のものの中でも、前記ラテックスための造膜助剤として作用し得る。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0094

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0094】

< 実施例 2 : ラテックス系膜形成組成物 >

水性塗料の調製を目的とするラテックス用の造膜助剤としての、以下の液体組成物の性質を比較する。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0095

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0095】

- 組成物A : 2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールモノイソブチレート、Perstorb 0xoによってNexcoat (登録商標) 795の名称で販売されており、現在は造膜助剤として使用

されているもの、この製品はグリコールエーテル誘導体である；

- 組成物B：グルタル酸、コハク酸、及びアジピン酸のブチルエステルの混合物、InvistaによってDBE-IB（登録商標）の名称で販売されているもの；
- 組成物C：ジメチルイソソルピド（DMI）、本出願会社によって無色、無臭でわずかに粘性の溶液で、約99.6%のDMI純度を示すものとして調製されたもの；
- 組成物D：組成物A（Nexcoat（登録商標）795）及び組成物C（DMI）の等重量の混合物；
- 組成物E：組成物B（DBE-IB（登録商標））及び組成物C（DMI）の等重量の混合物。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0113

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0113】

本出願会社は、本発明によって使用され得る組成物は、グリコールエーテル等の一般的に使用されている造膜助剤の完全な置き換えの可能性を有する、水性の「マット」または「サテン仕上げ」タイプの塗料を調製することを可能にすることを特に見出した。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0114

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0114】

とりわけ、DMIを含む白色サテン仕上げ塗料の調製及び適用の間、並びに繊維性材料（木材）への引き続く適用の間に、乾燥前後に得られた塗料の性質（レオロジー、乾燥速度、光沢、硬度、最終的な外見）が良好であり、UV劣化の前後の白さに関して、DMIを含まない従来の造膜助剤を用いて配合された塗料に関して得られる性質よりも、実により良好であることが観察された。